

第 11 回 日本読書療法学会勉強会  
「矯正教育と読書療法」  
日本読書療法学会会長 寺田 真理子  
2013 年 9 月 29 日 (日)

少年院の場合、男女ともに「少年」という用語で統一されております。文中に女子少年院の場合でも「少年」と記載されているのはこれに倣ったものですので、予めご了承ください。

今回は「矯正教育と読書療法」というテーマを扱います。このテーマを設定した背景には、日本における読書療法の歴史があります。読書療法が非行少年への矯正教育に主に用いられてきたため、それが現在ではどのように行われているのか、一度きちんと調べておきたいと思っていました。また、この学会は私自身が読書によってうつから回復したことがきっかけで設立したのですが、うつ病の場合は自分に攻撃性が向けられていて、非行の場合は他者にそれが向けられるという攻撃性のベクトルの違いはあるものの、そこでの心理状態には近いものがあると考えています。以前、犯罪心理学を学んだ際に、犯罪の事例についてディスカッションをする機会があったのですが、犯罪に至るまでの心理状態がまったく理解できないという人たちと、自分も罪を犯す可能性はあると感じる人たちと、意見が分かれました。私は自分にもその可能性があると感じたので、そう感じない人たちに対して驚いたこともあり、印象に残っています。どうして人が犯罪にいたってしまうのか、どうすればそのような精神状態から回復できるのかということについて、とても関心を持っています。自分のうつからの回復経験に照らして、人は変わるものだと思っていますので、人間の可塑性ということを考えながら進めていきたいと思えます。また、何があれば変わったといえるのか、可塑性を信じるための判断材料は何なのかについても考えていきます。

「矯正教育」とは、広義には、刑務所などの矯正施設において、犯罪者に対してなされる教育を指しますが、狭義には、少年院において非行少年に対して行われる教育をいいます。ここでは、狭義の矯正教育について扱いますが、矯正教育自体に馴染みがないかと思いますので、これを理解する前提条件として、少年犯罪と処遇の現状をお伝えします。

事件を起こした少年たちが警察等から家庭裁判所に回されてきますが、そのような非行が年間に 135,000 件近くあります。その全員が少年院に送られるわけではなく、少年院に送るかどうかという審判を家庭裁判所から少年鑑別所に委ねます。少年鑑別所に送られるのが 13,000 人程度ですから、135,000 人からかなり絞られるわけです。その中からさらに少年院に送られる少年が 3,486 人ということで、135,000 人のうち大半は保護観察処分に終わっていて、少年院に送られるのはそのうちごく一部ということです。そして少年院に送られたとしても、1 年から 1 年半で社会に戻ってくる人が多いのです。

このような状況なので、犯罪被害者や遺族の方からは「処遇が甘すぎる」という声が当

然ながらあります。この問題を扱っているのが、『天使のナイフ』という小説です。この主人公は、少年たちによって妻を殺害されていますが、少年たちへの軽すぎる処遇を理不尽に感じる様がこう綴られます。「少年法の世界によれば、子供は粘土細工と同じものらしい。子供の犯罪は、未熟なゆえに環境に作用されて起こるものだ。だから犯罪を犯した子供は、それを処罰するのではなく、立ち直りのために教育的な働きかけを行って、指導するという理念で成り立っている。可塑性に富んだ子供は、多くの手助けがあれば立ち直っていくという考えだ。罪を犯した子供たちが立ち直っていくことは必要なことだとは思いますが、その理念は、犯罪に遭った被害者やその家族の慟哭を踏みつけた上で成り立っているのだ。罪を犯した子供たちは、過剰な人権意識によって手厚く守られる。では、殺された祥子には人権はないというのだろうか」。また、こんな箇所もあります。「まだ十五歳だからという理由だけで人殺しは守られた。世間に名前が出ることもなく、少しの間だけ少年院に入って、すぐに社会に戻ってくる。それでも罰は終わったとばかりに、自分の犯した罪や、自分が不幸にした人たちの苦しみなんか忘れて平然と暮らしてる」。

この小説がモデルにしたであろう事件が、光市母子殺害事件です。本村洋さんという方の奥さんと赤ちゃんが、F という少年によって殺害されました。メディアでも大きく取り上げられましたので、ご記憶の方も多いでしょう。本村さんの活動によって少年法改正の動きも進んでいきましたが、事件をめぐる日々やその後の活動が『なぜ君は絶望と闘えたのか』という本にまとめられています。そこには、こんな記述があります。「捕まった犯人が少年だったというだけで、名前も絶対に秘密で、迂闊に名前を出すと、最悪のケースでは、犯人から名誉毀損で訴えられる危険性もあった。マスコミは思考停止したかのように、犯人だけの人権を守り始めた。F の名前も顔も一切出ることにはなかった。どこの誰がこれほどひどい犯罪を行ったのか、世の中の誰も知ることができなかったのである。一方、本村本人の会社や住所、名前、殺された妻と子の名前は、何の了承もなくすべて公表され、マスコミは家族の写真を求めて、会社の同僚や友人宅まで押しかけてきた」。

このような被害者報道のあり方には大いに疑問を抱くのですが、神戸連続児童殺傷事件でも、被害者遺族の方がこのような経験をされました。首を切断された男の子の父親が犯人ではないかとする一部の報道があったために、「早く自首しろ」という手紙が来たり、お坊さんの格好をしてお経を上げにきたふりをして取材しようとしたり。一般の方からの励ましも多くありましたが、5分の1はこのような嫌がらせのようなものだったそうです。アメリカでは、メディアで大きく取り上げるような犯罪の場合、報道の様子をCNNで見ていると、犯人の名をあえて報道しないことがあります。それは、犯人を守るためではなく、「こんなことをした人間の名前を人々の記憶にわざわざ残したくない」ためです。その代わりに、被害者のことについて、遺族に「どんな人だったのか。その人の何を人々に知っておいてほしいのか」ということを尋ねます。記憶されるべきは被害者のほうであり、そのプライバシーをさらすのではなく、人間性や生き方を共有して悼むという考え方で、私はこういう報道のあり方に共感しますし、日本の報道もこのように変わってくれたらと思います。

続いて、こんな記述があります。「F は少年法によって二重三重に守られ、ほとんどの

情報を遺族である自分さえ知ることができなかった。犯人が果たして罪を認めているのか、反省しているのか、謝罪の意思はあるのか、なぜ犯行に及んだのか、どういう家庭環境に育ったのか。そんなことも少年法の壁によって封じられていたのである。現在は少年法が改正されて情報が得られるようになりましたが、以前は誰にどういう状況で殺されたのかなども知ることができなかったそうです。そのため、遺族は損害賠償の裁判を起し、裁判資料としてようやく犯人の情報を取得できたのでした。民事裁判を起すのも費用がかかりますし、裁判所の資料のコピーだって費用がかかるのですが、そうすることでしか情報を知りえなかったのです。

「また、Fには、逮捕後すぐに国選弁護人が駆けつけ、法的、精神的なアドバイスを行い、Fの人権を守るためと称して警察やマスコミを監視したり警告を発したりしていたが、本村には、法的なアドバイスや精神的ケアをする人は誰もいなかった。実際、裁判の場に本村さんが奥さんと赤ちゃんの遺影を持ち込むことも最初は断られたそうです。遺影は当然持ち込めるものだとは思っていたのですが、関係ないものは持ち込んではいけないと拒否されたそうです。裁判官に説明を求めても「だめなものはだめ」という態度で、遺影を風呂敷に包むということで何とか持ち込みを認められました。

こういう状況に対し、本村さんは「司法に絶望しました。控訴、上告は望みません。早く被告を社会に出して、私の手の届くところにおいてほしい。私がこの手で殺します」と訴えていました。当時の報道をご覧になった方も多いのではないかと思いますし、私もよく覚えています。当時の少年法では、2人殺して死刑というのは考えづらいものでした。というのは、永山事件という判例があり、4人殺して死刑となっていたのです。もちろん、殺害された人数だけではなく残虐性などで判断されるわけですが、やはり4人というこの数字が大きかったのです。実際、Fに対しても無期懲役という判決が下されます。無期懲役といっても、当時の少年法では実質7年で出られたのです。2人も殺されたのに、たった7年で出られることに絶望して、本村さんはこの発言をしたわけです。

この事件や神戸連続児童殺傷事件によって少年法への批判が高まり、それを受けて2001年に少年法が改正されました。大きな特徴のひとつが厳罰化です。刑事処分可能年齢が16歳から14歳に引き下げられました。また、無期懲役でも7年間で出られるというお話をしましたが、その7年間の特則を適用しないことも定められました。そして、保護者の責任の明確化。子どもが犯罪で損害賠償請求をされても、保護者が破産宣告をして逃げ切ってしまうとか、すぐに所在を変えて被害者から姿をくらましてしまうことが多かったのですが、保護者に対しても指導などの措置をとることができるようになりました。また、審判に検察官が関与できるようになりました。基本的には審判は和やかに行われることを旨としているので検察官は出席しないのですが、必要であれば関与できると定められました。

このような厳罰化と、もうひとつの大きな特徴が被害者への配慮です。以前は、加害者は被害者の名前も知らず、誰を殺したかすら知らないこともありましたが、被害者の意見陳述の機会が認められるようになりました。また、被害者通知制度により審判の結果を被害者に通知するようになりました。さらに、かつては民事訴訟をしないと記録の閲覧もで

きなかったのが、閲覧が認められるようになりました。かなり被害者側への配慮がされるようにはなりましたが、実際の運用面ではまだまだ不十分なところもあるようです。ただ、法律としては50年ぶりの改正ということで、大きな変化であったと思います。

遺族側の処罰感情は、とても強いものです。『なぜ君は絶望と闘えたのか』に掲載されていたFの手紙文を資料として配布していますが、これは無期懲役の判決後にFが他の囚人に出した手紙のコピーです。「知ある者、表に出すぎる者は、嫌われる。本村さんは出すぎてしまった。私よりかしこい。だが、もう勝った。終止笑うは悪なのが今の世だ。ヤクザはツラで逃げ、馬鹿(ジャンキー)は精神病で逃げ、私は環境のせいにして逃げるのだよアケチ君。」「誰がゆるし、誰が私を裁くのか...そんな人物はこの世にいないのだ」と書かれています。また、「犬がある日かわいい犬と出合った。そのまま『やっちゃった』...これはつみでしょうか」と、本村さんの奥さんを殺して強姦したことをこのような表現で書いています。さらに、「無期はほぼキマリでして、7年そこそこで地上にひょっこり芽を出す」と。「まあ、しゃーないですわ今更。被害者さんのことですやろ？ 知ってま。ありゃー、ちょーしづいとると、ボクもね、思うとりました。...でも、記事にして、ちーとでも、気分が晴れてくれるのなら好きにしてやりたいし。これは、本村さんが週刊誌に手記を書いたことを指しています。「勝って修業、出て頭を下げる。そして晴れて『人間』さ」「五年+仮で8年は行くよ。どっちにしても俺自身、刑務所のげんじょーにきょうみあるし、早く出たくもない。キタナイ外に出る時は、完全体究極体で出たい。じゃないと二度目のぎせい者が出るかも」ということを書いています。最初に無期懲役の判決が下りたときに、裁判官から「反省してしっかり更生しますか」と訊かれて「はい、しっかり更生します」と答えているのですが、その後でこういう手紙を書いていたのです。これは、後で矯正教育の効果について考えていくときの判断材料にさせていただけたらと思います。

各種資料を見ていく中で気になったのは、被害者・遺族側と少年の更生に携わる側の断絶です。『「悪いこと」したら、どうなるの?』からの引用ですが、「家庭裁判所の調査官が、『被害者が加害者を許すことがよいことで、それを目標とするべき』だとずっと考え、思い込んできた、とぼくに語ってくれたことがある。そんな彼らにとっては、はげしく憤り、絶対に加害者を許さないと叫ぶ被害者遺族は、『かたくなである』というふうに見てしまうのだという。そして彼らが、言葉少なになると、『成長した。冷静になった』と見るんだそう。それが職業とはいえ、なんて一方的な見方なんだろうとぼくは思った。家裁の調査官も保護司も一様に、少年法の改正により、被害者の意見も聴取をしなければならないように法律運用が変わってからはじめて、自分たちがそんなふう思い込んできたことにきがついたという」と書かれています。更生に携わっていると、どうしても目の前の少年だけを見て、その子が日々頑張っていて成長していると、その子を守りたいという気持ちが大きくなってしまい、被害者側の感情に目がいかないということがあると思います。少年法の改正によって被害者の情報が入ってくることで変わってきたようですが、どうしても被害者・遺族側と少年の更生に携わる側の断絶があるように感じました。

ここに参考として挙げてあるのがスーパーフリー事件です。以前、早稲田にスーパーフリーというサークルがあり、新歓コンパで新入生の女の子を酔いつぶして意識のない状態

にして10人くらいで輪姦するということを、何人もの子に対して行っていました。それが発覚して捕まったわけですが、その犯人の一人の裁判の傍聴に行ったことがあります。検察側から被害者の現在の様子が語られましたが、事件からかなり時間が経っていても、依然として食事をとっても嘔吐してしまい、自殺未遂が続いているなど、悲惨な状況でした。それに対し犯人側の弁護士は、普通に見れば人のいい、和やかな方なのですが、輪姦したことを「この、まわしなるものを」という表現をしたり、言葉自体をぼやかして、犯人の行為がたいしたことではないかのように言葉でくるんでいくのです。犯罪ではなく、「若いときにはこういうこともありますよね」という雰囲気でも押し切ろうとするのです。「この人は自分の娘がこういう目にあったときに同じことが言えるのか」と思いながら、すごく気分が悪かったのですが、やはり断絶というものを感じました。

矯正教育を考えていくときに、どうしても更生側の視点に立って見てしまいがちですが、被害者側の状況や感情を見落としてしまうと、矯正教育自体の効果は検証できないと思いますので、それを踏まえた上で矯正教育について見ていきたいと思います。

矯正教育が行われる少年院ですが、次のように分かれています。

初等少年院：心身に著しい故障のない、おおむね十二歳以上おおむね十六歳未満の者を収容。

中等少年院：心身に著しい故障のない、おおむね十六歳以上二十歳未満の者を収容。

特別少年院：心身に著しい故障はないが犯罪傾向の進んだ、おおむね十六歳以上二十三歳未満の者を収容。また特別に、刑事裁判で懲役や禁固を言い渡された十六歳未満の者のうち、少年院での矯正教育が有効と認められた者を収容。

医療少年院：心身に著しい故障のある、おおむね十二歳以上二十六歳未満の者を収容。

神戸連続児童殺傷事件の犯人が送られたのは、医療少年院です。

処遇過程は次の通りです。

特修短期処遇：四ヶ月以内での仮退院を目指すもの。早期改善の可能性が大きく、開放処遇、つまり社会から大きく切り離さない、たとえば塀がない施設に収容することなどに適する少年が対象となる。

一般短期処遇：六ヶ月以内程度での仮退院を目指すもの。早期改善の可能性が大きい少年が対象。

長期処遇：短期処遇になじまない少年が対象。収容期間は原則として二年以内。

実際に多いのは長期処遇です。

そこで行われている指導は以下の通りです。

生活指導：基本的な生活態度の指導、健全なもの見方や考え方や行動の仕方を身につけるための指導

職業指導（補導）：「働く」意欲を呼び起こしたり、仕事に就いたときに必要な知識・技能の習得を目指す指導

教科指導：中学校／高等学校の学科教育をはじめ、社会生活に必要な学力を身につけさせるための指導

保健体育：入院前の不規則な生活によって弱っている体の健康の回復と、スポーツを通じて体力の向上を図る指導

特別活動：自主的活動、社会奉仕活動や社会見学、野外活動、レクリエーションなど。

職業指導では、溶接や、最近ではパソコン関係の資格も取れるそうです。少年院を出た方が運営している「少年院.com」というサイトがありますが、少年院時代にそういう技術を身につけたそうです。教科指導は、入院してくる子が基本的には中学生、高校生に相当するからです。『実録 少年院・少年刑務所』によれば、特別活動は少年院によってかなり特色があって、俳句で情緒を育てるとか、施設内の茶畑で茶摘みをするとか、野菜や花を育てるとか、宮沢賢治の作品を使って心をはぐくむとか、それぞれに特色を打ち出しています。2013年9月24日の日本経済新聞の記事を資料として配布していますが、これは大阪の難波少年院でシンクロナイズドスイミングを取り入れているということで、目を引いた試みだったのでご紹介しています。

日々の生活はというと、7時に起きてラジオ体操をして朝食と朝の活動。9時に朝礼があり、お昼まで各種授業が続きます。1時間の昼食のあと、午後の授業。夕食後、夜は日記指導など基本的に個別の活動、そして就寝。かなり規則正しい生活が送られています。指導の内容は次の通りです。

個別面接

日記指導

作文指導

読書指導

内省指導（黙想、作文、面接、教材利用）

役割交換書簡指導（ロール・レタリング）

内観指導

ソーシャル・スキルズ・トレーニング（SST）（ロール・プレイング）

モラルジレンマ指導

プロセス学習（運動会、演劇）

薬物乱用防止講座、暴走族離脱講座

家族生活適応講座、交友関係改善講座

被害者の視点を取り入れた教育

個別面接がいちばんの基本になります。日記や作文など、文章を書く機会は多いです。

「読書指導」というのが実質的に読書療法なのですが、これについては後ほど詳しくお話しします。

内省指導では、「あなたの友だちだった 君について」といったテーマを与えられて、それについてしばらく黙想し、作文を書きます。その作文について面接を行うものです。書籍やDVDを利用することもあります。

役割交換書簡指導（ロール・レタリング）は、ほぼすべての少年院で行われています。人間関係上重要な人物、たとえば母親とか、事件に関してであれば被害者に対して、まず手紙を書きます。そして、その手紙に対する返事を自分で書くのです。母親への手紙なら母親の立場に立って返事を書く。そして往復書簡をしていきます。書いた手紙に指導教官が目を通しますが、そのことをわかった上で書きます。実際に投函されるわけではなく、あくまでも自分が返事を出すものです。自分の家に放火をして母親を殺害してしまった少年にロール・レタリングを適用した事例があります。当初は加害者 PTSD がひどく、放火をした当時の状況が思い出せなかったり、自殺願望が強かったりしました。母親宛てに手紙を書いても「詳しい状況は覚えていません。とにかく死にたいです」という内容なのですが、繰り返していくうちに、子どもの頃の母親とのやり取りで今気になっていることが出てくるようになります。「お母さんにあの時こんなことを言われたので、後々まで傷が残りました」という具合に。だんだん自分の内面を掘り下げられるようになり、最終的には自分のやったことをきちんと受け止めてこれから生きていくことを考えないといけないという態度に至るのですが、それまでに何十通もの往復書簡がありました。

内観指導とは、仏教で内観法がありますが、一週間とか時間をとってひたすら与えられたテーマについて考えていきます。たとえば「お母さん」というテーマで、初日の午前中2時間は、「生まれてから幼児期までお母さんがあなたにしてくれたこと、自分がお母さんにしてあげられたこと」についてずっと考えます。午後には幼児期から中学校までの時期、という具合に進めていくものです。

ソーシャル・スキルズ・トレーニング（SST）はロール・プレイングで行うことが多いです。これから社会に出た働くことになったときに、職場での挨拶はどうしたらいいのか、きちんとした服装とはどういうものかという社会的な基本を教えていくものです。

モラルジレンマ指導は、たとえばこんな例題を扱います。「ある父親がいて、娘が病気でした。娘を助けるためには、2,000万円の薬がすぐに必要でした。父親は薬屋に行き、自分は1,000万円しか今用意できないけれども残額は必ず調達するので、薬を売ってほしいと頼みますが、断られてしまいます。父親は娘のために仕方なくこの薬を盗みました」。このときに、この父親がしたのは悪いことなのかどうか。窃盗に当たるから当然悪いことだけれど、娘を救うためだったと考えると悪いとはいえない。こんなモラル上のジレンマに陥ってしまうような状況を単純化して設定し、それについて話し合います。

プロセス学習は、先ほどシンクロナイズドスイミングの例を挙げましたが、運動会や演劇の発表会、オペレッタなど様々な行事があります。行事そのものよりも、そこに向かう

中で準備をして、コミュニケーションをとって、そのプロセスの中から学んでいくことを重視しています。

薬物乱用防止講座ですが、薬物が原因で少年院に入ってくる子がいて、特に女子が多いのですが、その子たちに対して薬はどのようなものなのか、どんな影響があるのかということに始まり、実際にどうすればやめることができるのか、やめた後に誘われたらどうすればいいのか、ということロール・プレイングを交えながらやっていきます。

同様に、暴走族離脱講座も、それがどういう法律に抵触するのか、どうして迷惑になるのか、どうやって抜けられるのかということをやはりロール・プレイングを交えて学びます。『「悪いこと」したら、どうなるの?』の冒頭のマンガを資料として配布していますが、これがまさにこの様子を描いています。サイコドラマとして、指導教官が少年の先輩役、心理の先生が少年の母親役という設定です。先輩に「また一緒に走ろうぜ」と誘われると、少年は「いや、もう悪いことはしたくないんで」と最初は断るのですが、「今度は盗んだバイクじゃないから大丈夫」などと言われ、最終的には「先輩の言うことが聞けねえのか!」と脅されて誘いに乗ってしまいます。このようにロール・プレイングを交えた講座は、いろいろな学習をした上で社会に戻る直前に行われることが多いようですが、そうするとこれまで学んできたつもりが誘いに乗ってしまうことに気づいてショックを受けたり、パニックに陥ったりする少年もいるようです。

家族生活適応講座ですが、少年院に来るまでに家族から虐待を受けていたり、自分が家族に暴力をふるっていたりということが多くあるので、元の家族に戻ったときにどうやってやっていくのかを考えていく講座です。

交友関係改善講座は、元の環境に戻ったときに、交友関係が変わらないとまた犯罪に手を染めやすくなるので、そこをどう変えていくかを扱います。

先ほど少年法の改正について触れたように、被害者の視点を重視した教育も行われるようになっていきます。

矯正教育の中で注目したいのが、発達障害に関する視点です。少年院に入ってくる子の中には、基本的なことが全然できない子が多いそうなのです。たとえば、「あいうえお」がきちんと言えずに「たみむへほ」になってしまうように、50音を把握していないとか、左右がわからないとか。分数が理解できないので「窓を3分の1開けて」と言われてもできなくて、「どうして言っているのにやらないんだ」ということで喧嘩になってしまったりとか。また、まっすぐ歩けなくて、まっすぐ歩いているつもりでフラフラ歩いているから人とぶつかってしまい、相手がぶつかってきたと思って喧嘩になってしまったりとか。それから、顔がモザイクに見えてしまう。これは、失顔症とか相貌失認といわれるものかと思うのですが、俳優のブラッド・ピットも人の顔が認識できないと告白していましたけれども、顔がわからないので鼻だけで認識していたり、あるいは顔ではなく太ももなど他のパーツで認識したりしています。

このように発達障害の子が多いので、矯正教育にも発達障害の視点を取り入れていこうということで宇治方式が誕生しました。宇治方式では、具体的な指示をします。「脚を 90

度曲げなさい」と言っても90度が少年には理解できないので、「これが90度の角度だよ」と教える。「前倣え」のときは指先をきちんと揃えることを一人ひとりチェックして教えていく。このように具体的に指示を出すほか、基本的な生活も改善します。食事も「まごはやさしい」、つまり「豆・ごま・わかめ・野菜・魚・しいたけ・芋」を取り入れたきちんとしたものにします。入院前は1日3食スナック菓子で済ませていたような子が大半なのですが、きちんとした食事を取り、「魚の骨はこうやって外すんだよ」ということを教えていきます。ロール・プレイングを交えたディスカッションでも、「人と付き合っていく上で大切なものは何か」ということを考えるようにします。それから、「数字を言っていく」。たとえば、まず私が「1」と言ったとします。すると、次にみなさんの中の誰かが「2」と言います。これは誰が言ってもいいのですが、かぶってしまうとアウトです。2人が同時に「2」と言ってしまうとやり直しで、また「1」から始めます。そして全員がかぶらずに言い終わるようにします。発達障害の場合、人の表情など非言語コミュニケーションをとるのが苦手な子が多いので、そのトレーニングとして取り入れられています。詳しくは『心からのごめんなさいへ』に書かれています。著者が発達障害を専門にされているので、その観点から詳細に書かれたものです。もう一冊の『子供たちは甦る! 少年院矯正教育の現場から』は、参考文献に『心からのごめんなさいへ』が挙げられているように重複する部分も多いのですが、一般的な内容をまず把握したいという場合の入門になるかと思います。

この宇治方式が矯正教育の現場で一時期とても注目を集めたのですが、それを主導していた教官が少年たちに暴行を加えていたことが発覚して大々的に報道され、現場から離れました。その後、宇治方式はどのように受け継がれているのか調べているのですが、まだ情報は得られていません。

(追記：この事件が矯正教育の現場に与えた影響は大きかったようです。関連するお話を第12回 日本読書療法学会勉強会の講義録に掲載していますのでご参照ください。)

発達障害について注意が払われているのか、鑑別所で働く知人に問い合わせてみたところ、次のような返答をいただいています。

「入所者に発達障害の診断名がついているか、投薬治療を受けているか(受けていたことがあるか)は、医療上必要な情報ですので、まず必ず家庭裁判所から引き継いでもらいます。そして投薬が必要ならばもちろん薬を与えます。

また、過去に医療機関や福祉施設にかかったことはなくても、特異な動静が見られたという情報があれば、鑑別所中中に個別に心理検査を実施したり、幼少期の情報を集めたりして、精神科医の診察にかけます。全国一律ではなく、当鑑別所の話ですが。

そして、発達障害、あるいは発達障害の疑いのある少年だということは、少年に接するすべての職員に共有されます。

さらに、特別な配慮が必要ならば配慮しますし、他の少年と同様に扱って差し支えない場合は同様に扱います。配慮、とは例えば、生活場面で落ち着かない様子が見られても、厳しく叱るのではなく適切な振る舞いを指導するにとどめるなどです。自閉傾向の強い子は余りしゃべってくれないので面接は弾みませんが、それもまた重要な少年の特性として鑑別結果通知書に記載することになるわけです。そして、鑑別結果はすべからず家庭裁判

所に報告され、少年院にも引き継がれます」

このように、発達障害に対応していく視点は備えているようです。

ここまで、少年犯罪の現状や矯正教育について見てきましたが、何かご質問はありますか。

参加者：被害者の視点を取り入れるのは難しいのではと思いますが、何かマニュアルのようなものがあるのでしょうか。

寺田：少年院によって力の入れ方は違いますが、瀬戸少年院では贖罪指導ハンドブックがあり、被害者の遺族の方の手記を読んでディスカッションをする指導があります。

参加者：矯正教育の内容がずいぶん充実しているように感じるのですが。

寺田：たしかに、学校教育と比べても、プログラムなど充実しているように感じました。ただ、これだけの教育をしても再入院率は 16.4% だそうです。

参加者：発達障害に関心があるのですが、学校現場でもきちんと指導できる人材は十分に育成できていないと思うのですが、少年院でそれがどうやってできたのでしょうか。

寺田：宇治方式の場合は、担当教官の赴任当時から強力的に推進したようです。少年院によってもカルチャーはかなり違いますし、どれだけまわりの関係者を巻き込んでいけるかによるのですが、宇治方式の場合はそれが成功したようですね。

続いて、日本での読書療法の歴史に入っていきます。日本で読書療法をされていたのが大神貞男さんです。家庭裁判所での勤務の傍ら、読書療法の研究を個別に続けていらして、それを 1970 年代に『読書療法 その基礎と実際』としてまとめていらっしゃいます。60 年代から 70 年代にかけて主に活動されていますが、大神さんが亡くなられた後にそれを引き継ぐような方がいなかったのではないかと拝察しています。というのも、こういう内容の書籍がそれ以降ないのです。『読書療法 その基礎と実際』も図書館でようやく手にすることができたのですが、ここには読書療法をどのように進めるかなどが詳述されています。興味を引いたのは、日本でいちばん初めに読書療法をしたのは吉田松陰だという話です。自ら囚人でありながら、漢訳された書籍を読むことでアメリカでの読書療法の情勢を把握していたようで、それを参考に自分が読書によって精神修養をするだけでなくほかの囚人の教育もしていたということが書かれています。

読書療法をする際には、最初に個別面接で家庭環境や生育歴を見るほか、知的能力やどれだけ本を読めるのかを把握し、各種の心理検査も行います。窃盗などいろいろな事例が掲載されていますが、今回は重い事件を扱ってきていますので、それに近いものとして「高度非行少年、混血児 K」という事例をご紹介します。この K という少年は 19 歳 3 ヶ月です。中学卒業後、工場で働いて首になって、ということを繰り返しています。昭和 35 年にまず窃盗をします。このときは不処分でしたが、3 年後の昭和 38 年に女子短大生の強姦致傷事

件を起こし、保護観察処分となります。同年9月に強姦、窃盗。このときは不処分です。2年後の昭和40年8月に共犯者と一緒に女子高生をKの部屋に引きずり込んで輪姦をし、事件として立件されました。Kの生活史や家庭環境はどうだったかということ、父親が米軍兵士で生まれたときにはアメリカに帰国してしまっていて、母親がひとりで育てました。出生届も祖父母の子として出されていて、祖父母に主に養育されます。母親は福岡で水商売をして生計を立てていましたが、ガス自殺をしてしまいます。祖父は地元のやくざの親分で、地元でビジネスを営みながら生活していますが、殺人歴や精神病の既往歴があります。Kを溺愛する一方で、かなり支配的な側面もあり、強く叱りつけることもありました。

Kは小学校入学後、「あいの子、あいの子」と混血児であることを理由にクラスメイトからさげすまれたり、殴られたりします。学校に馴染めずにどんどんぐれていき、小学校高学年のころから野荒しなどの非行が始まり、中学に入ると万引き、窃盗をするようになります。中学2年から不良グループのリーダー格になります。中学3年で最初の窃盗事件を起こし、中学卒業後に母親がガス自殺をします。卒業とともにKは横浜や大阪に出てきて工場で働くのですが、いったん戻って私立高校に入学します。そこでもナイフ所持を理由にすぐに退学になるのですが、その後に強姦致傷事件を起こします。そのときは不処分だったのでまた横浜、大阪と出てきて働きますが、帰ってこの輪姦事件を引き起こしました。かなり発育歴に問題を抱えています。知能指数は95で、80以上ないと読書療法の適用は難しいとされていますが、適用には十分な知能指数でした。ロールシャハテストをやった上で個人面接をし、読書療法を開始しました。

彼の発育歴を重視し、基本的な家庭愛の注入による人格の再教育、倫理観の形成を目的に、6ヶ月間の読書療法が始まります。通常は3ヶ月の場合が多いのですが、比較的長めです。週1回のアポイント制で、事前に本を読み、感想文を書いた上でこの面接にやってくるのですが、Kは非行歴に関わらず毎回真剣に読んでやってきたそうです。ここで治療的図書として与えられたものが6冊あります。まずはじめは『家なき少女』、『家なき子』の作者によるものですが、少女がさまざまな苦勞をしながらも幸せになっていく話ということで、Kに対するロールモデルとして与えられているのかと思います。Kの感想文はというと、「わたくしもこの本の主人公のように、親孝行をしてみたい気持ちでいっぱいだった」「若いうちに人の苦勞を買ってでもせよというが、その意味がよくわかった」「わたくしも幼いときから混血児と人々に言われ、いろいろと苦勞をしましたが、親孝行を（この本の主人公の）ペリーヌみたいに、まだ一度と行ってよいほどしたことはありません。（中略）わたくしには祖父がたいへんよくしてくれました。親孝行は親が死んでからではできないので、今のうちにしなければならぬと思いました」ということを書いています。この内容を受けて大神さんとKの間で話し合いがなされるのですが、大神さんから「主人公と君自身を比べてみましたか」ということを尋ねています。読書療法では基本的に指示的なことはせず本人に任せることが多いのですが、Kの場合は起こした事件が重大だったため、大神さんのほうでも「この本を君のロールモデルにしたい」とほのめかす感じでこの質問をしています。それに対してKは、自分が小さいころからあいの子と言われて苦勞したせいで悪いことをするようになったと話すのですが、「何でそんなに悪いことをしたんです

か」という問いかけには「自分があまりいろいろなことを考えることができなかったし、これを直さないといけない」ということを話しています。

そんな K に次は『次郎物語』が与えられます。この作品は当時の読書療法で毎回のよう  
に登場するのですが、大河ドラマのように、次郎が里子に出されていじめられ、ひねくれ  
たりして苦労しながらも最終的には強く生きていく、というお話です。この感想文として K  
は母親とのことを彼なりに考えたようで「親子とはこんなにいいものかと思った。こんな  
母がほしかった。わたくしは、生まれてからずっと母と別れて、年に一度くらいしか会っ  
ていないが、母の愛というものがほしかった。小さいとき、友人が親と歩いているのを見  
ると、たいへんうらやましくて自分もそうしてみたいと思っていた」など、自分の母親へ  
の愛着を言葉にするようになっていきます。それに対して大神さんから、「主人公の次郎が一  
時期いたずらをしていたのはどうしてだと思いますか」と尋ねると、「何か悪いことがある  
と何でも次郎のせいにしたから、だから反抗的になって悪いことをしたんだ」と答えます。  
次に「じゃあ、君自身はどうして悪いことをしたと思う」と尋ねると「自分は人にいろい  
ろ迷惑をかけたけれども、次郎は家庭内でそういうことをやっていて、でも自分は他の人  
に迷惑をかけたので自分のほうが悪いと思う」と、次郎と比較して自分のほうが非行の程  
度が重かったとしています。「じゃあ、君の非行の原因は？」と尋ねられると「自分は祖父  
母からかわいがられていたけれども、クラスメイトとか他の人から馬鹿にされた。だから  
乱暴していたんだ」と自分のこれまでの行動の原因に目を向けていくようになります。

その次に与えられたのが山本有三の『真実一路』で、これも今までの路線と基本的には  
同じです。不遇な境遇でもがんばって乗り越えていくというロールモデル的な形で与えら  
れています。途中で主人公がくれるシーンがあるのですが、それについて「彼がくれる気  
持ちはわかる。片親では愛が足りないから心の底で暗くさびしく誰かにぶつきたいのだと  
思う」と、自分と重ね合わせて見ていくようになります。この時期に K の日々の行動がか  
なり変わってきているのですが、それが話し合いの中に出てきます。「なんでもするとき、  
自分がする前に、人に相談をしてからするようになりました」「自分自身で、気持ちが安定  
してきたように感じます」「初めは本を読むのがいやでしたがだんだん好きになって、なん  
でもやればできると思うようになりました。また、職場でも人を立てるようになりました。  
前は頭にくるとすーっと帰っていましたが、今は上の人の言うことは正しいと思って聞いて、  
最後までするようにしました。このごろは気持ちもイライラしないようになって、  
本を読んでほんとうによかったと思います」と、生活や気持ちの面で変化が出てきたこと  
が語られています。

そこで与えられたのが島崎藤村の『破壊』です。これは、部落差別などの内容を含むも  
ので、K 自身が「あいの子」として差別的な扱いを受けたことからこれを選んで投入した  
のだと思います。K は「今度の本は少し自分にはむずかしすぎるように思いました。でも、  
人間はどんな境遇にいても自分自身と戦って、そして友情、また愛情にささえられていれ  
ばしあわせになれると思います」と述べています。

次が『小鹿物語』ですが、これも『次郎物語』と並んでよく登場します。農民一家のジ  
ョディという男の子が小鹿を拾ってきて仲良くなるのですが、成長するにつれて畑を荒ら

す害獣になってしまいます。殺さなければいけなくなって母親が殺すのですが、小鹿が死にきれず苦しんでいるのを見て、かわいそうだからとジョディが止めを刺します。最終的に自分が手にかけるわけですが、これを読んだの話し合いの中で「理解のある父だと思った」「ジョディが小さいので、とどめをさしたいへんかわいそうだった」ということを話しています。「悪いことをしたから殺された。飼い主に殺されてかわいそうだった。印象に残った。いくら悪いことをしても、動物だから殺すことはなかったろうに」と小鹿に対する感想を述べています。

いちばん最後に与えられたのが『伊豆の踊り子』です。これまでの本はKの家庭環境とか家族愛を重視して選んでいます、最後の本はKが起こしたのが強姦事件や輪姦事件だったことから、男女間の関係という意味で選んでいます。これについてKは「この本はたいへんおもしろかった。困ったときには助け合い相談相手になって、お互いに好きなんだ。たいへんきれいなつきあいだ」と、新しい男女間のかかわり方のロールモデルとして受け止めたようです。

こうして6ヶ月間にこれら6冊の本を読んでもう一度心理テストを行った結果、かなりの変化が見られました。人格の公共性の向上や病的性格の減少、衝動性の低下がテスト上の大きな数値の変化として見られました。かなりの効果があったことを示す読書療法の成功事例として捉えられています。興味深かったのは、3年ほど経ってから再調査をしているのですが、そこでKが社会復帰できたのかを見ていっています。Kの実の母親はガス自殺をしていますが、その妹がKの養母となっており、その養母からの状況報告があります。Kが今もまじめに働いていること、奥さんをもらっでもうすぐ子どもも生まれること、読書療法を受けて以降一度も事件を起こしていないし、すごくまじめな生活を送っていることが報告されています。このように追跡調査をすることも珍しいのではないかと思いますし、そういう意味でも貴重な事例かと思えます。

このように心理検査などを行ったうえでの個別面接というのが基本的な方法でしたが、少年院で集団で読み聞かせをするのでも効果があるのではないかとということで、試みとして開始されたことが本書の最後のほうに記されています。

それでは、これを受けて現在の読書療法がどのように行われているかを見ていきますが、現在では読書療法よりも「読書指導」という形で行われているようです。読書指導の定義は「対象者に応じた特定の図書を選定し、読書活動を通して、態度変容、人間形成を図ろうとする指導方法。少年院においては「非行要因となっている問題の改善、社会性の付与を目的とし、これに沿って対象者の問題性に依りてその指導を行うことが特徴」とされています。これは『矯正教育の方法と展開』に書かれています。先ほどSSTやロール・レタリングなど、現在の矯正教育でどのようなことが行われているかをお話しましたが、本書を読むと概要がつかめるようになっていきます。

少年院での読書指導は、次のようになっています。まず、少年個々の問題性の改善を図るもの。読書感想文を書かせて、それを基に面接をしていきます。少年院に入ってくる時期はそれぞれ違うので、一人ひとりに個別的処遇計画というのがありますが、それに沿

って面接を中心に読書指導をしていくものです。大神貞男さんが60年代、70年代にやっていた基本的な読書療法のあり方を受け継いでいるものがこれではないかと思います。それから、暴力行為や薬物、暴走行為などの非行態様別に行う読書指導。先ほど、ロール・プレイングの例を交えて、暴走行為なら暴走行為に特化した講座があるというお話をしましたが、そこでも読書指導が活用されます。薬物であれば薬物に関する本や体験談を読んだりして問題群別に対応をします。それから、先ほどご質問にもあった、贖罪指導としての読書指導。被害者の視点を反映したものです。たとえば、『少年リンチ殺人事件「ムカつくからやっただけ」』という課題図書について、「この事件が起きた直接の原因はどこにあると思いますか」「君がその事件の現場にいたとしてその場を止めるために一番良い方法を考えてください」「この事件の加害者の中で君にいちばんよく似ているのは誰ですか」「加害者の処分についてどう思いますか」「加害者の親の対応をどう思いますか」「自分の親と比べてどうですか」「被害者の宮田稔之君の無念な気持ちを君が代わって書いてみてください」「被害者の親の気持ちを書いてみてください」「このリンチ事件の現場をできるだけ想像して描いてください」といった設問があり、このようなことが贖罪指導でなされています。

これらは少年個々の問題性の改善を図るものですが、次に、在院者全般に必要な社会性などを付与するものがあります。本を読んでその感想を他の少年に話してもらい、そうすることで表現力や理解力、共感性を伸ばしていく、情操教育として行われるものです。それから、読書感想文ではなく読書感想画を描いてもらうこともあります。絵を描くことで受け止め方の違いが一目瞭然となり、ディスカッションも弾むため、このような取り組みがされています。本を読むことに慣れていなかったり、文字を読むことが難しい場合もあるので、絵本も取り入れられています。絵が入っていることで理解が促されるということもあると思います。

それから、更生的風土の情勢を目的とするもの。小中学校で朝読書の取り組みがありますが、少年院の中にも朝読書を取り入れているところがあります。小中学校では、朝読書によって授業に集中できるようになったとか気持ちが落ち着くようになったという感想が多いですが、同様に少年院でも落ち着いて過ごせるようになったという感想があります。

ここで、実際に使われた本をいくつか紹介したいと思います。まずは、先ほど宇治方式のお話をしましたが、その宇治少年院で使われていたレオ・レオニの『スイミー』という絵本。谷川俊太郎さんの訳で、長い間版を重ねています。主人公はスイミーという黒い魚です。まわりの魚たちと仲良く暮らしていますが、自分だけ身体の色が黒いのです。他は赤い魚ばかりです。ある日、大きな魚がやってきて、スイミー以外の魚たちは食べられてしまいます。スイミーだけが残されてひどく孤独な状況になりますが、スイミーはそれから海の世界を探検に出かけます。そうすると虹色のくらげや大きなイセエビなど、これまで出会うことのなかった変わった生き物に出会います。そうしているうちに、同じ種類の（といっても身体の色はみな赤ですが）魚たちと出会います。ところが魚たちは岩陰に隠れて出てこようとしません。外に出たら大きい魚に食べられてしまうから隠れているというのです。スイミーはいろいろなものを見てきて外の世界がいかに面白いかを知っている

ので外に誘うのですが、出てきてくれません。どうしようかと思案してスイミーが考えついたのは、「みんなで大きなひとつの魚をつくる」こと。スイミーは、その大きな魚の目の部分になります。こうして大きな魚になると、他に大きな魚がやってきても「もっと大きな魚がいるから、食べられちゃう、大変！」と逃げていってくれるようになりました。この『スイミー』を個別指導で読んでいくのですが、それぞれの場面で状況を確認した上で「今スイミーはどんな気持ちでいるのか」「他の魚はどんな気持ちでいるのか」ということを考えていきます。子どもたちの感想として、「スイミーは黒い魚だから集団になじまない」と「へんな魚で終わってしまう」というのがあり、それを受けて指導教官も自分の考えを伝えて語り合う、というように主に口頭で指導されます。

続いてご紹介するのは、これも宇治少年院で使われた『スーホの白い馬』という、教科書によく登場する作品です。馬頭琴というモンゴルの楽器にまつわる絵本です。スーホという羊飼いの少年が、あるとき白い馬を拾ってきます。この馬を飼うことにし、大事に育てていきます。馬は、狼が羊を襲ったときに守ったりして大活躍し、スーホにも信頼されます。ある日、殿様の主催する競馬があり、優勝者は殿様の娘と結婚できるということで、みなスーホの白い馬はとて優秀だからと出場を勧めてくれます。出場するために会場に赴くと、そこには国中の優秀な馬が集まっています。でも試合が始まるとスーホの白い馬が圧倒的な速さで優勝します。そこで殿様の娘をもらおうとスーホが登場すると、貧乏くさい羊飼いであることに殿様は腹を立て、「お前なんかには娘はやれない。金をやるから馬を置いて出て行け」と言います。スーホは馬を売りに来たのではないと主張しますが、殿様の家来に追い出されてしまいます。散々殴られ、馬も奪われて泣きながら家に帰るのですが、馬のことが忘れられずずっと泣いています。殿様は手に入れた馬を自慢したいと思ってお披露目会をしますが、馬に乗ろうとすると、馬は殿様を振り払ってスーホのところに逃げていきます。怒った殿様が家来に命じて矢を射るので、その矢を受けて瀕死の状態で何とかスーホのところにたどり着きます。深手を負っていたために馬は死んでしまい、しばらくスーホは泣き暮らすのですが、あるとき夢の中に白い馬が登場します。自分の身体を使って楽器を作ってほしいと言うのです。そうすればずっとスーホと一緒にいられるからと。それを聞いてスーホはたてがみや骨を使って楽器を作ります。するとその音色が人々の心を癒し、スーホ自身もずっと馬と一緒にいる気分になれました。そしてこの楽器は馬頭琴と呼ばれ、モンゴル全土に広まっていった、というお話です。これも読み聞かせや個別指導で使われています。

こういう絵本以外に使われているものとして『淳』があります。神戸連続児童殺傷事件の被害者の男の子の名前ですが、その父親の土師守さんという方の手記です。淳くんの写真も収められていますが、とてもかわいらしい男の子です。事件当時は、頭部が切断されたこともあって、どうしても生首の印象が強く残ってしまっていたのですが、こんなにかわいらしい子だったのだと思いました。本書は、殺された淳くんがどんな男の子だったのか、いなくなったときにどれだけ自分たちが心配して探し回ったか、実際に遺体となった淳くんを発見したときの思いや、その後のマスコミによる取材の大変さ、すぐ近くに住む交流のあった少年が犯人であるとわかったときの心境などが書かれています。とても穏や

かな筆致で、この方自身の穏やかな性格を感じさせます。激しく糾弾するとかではなく、本当に淡々と書かれているのですが、この手記が贖罪指導に使われています。このくらいの分量の本だと少年によっては読むのが難しいため、一章ずつ一緒に読み進めるように使われます。このように犯罪被害者の方の手記を通して被害者の心境を知っていくものです。

もっと詳しい実践をお伝えしたいと思っていたのですが、今回のテーマが当初想定したよりもかなり大きくて、少年犯罪の現状などに時間を割くことになりました。各少年院での詳しい実践については、もう一度同じテーマで設定して、その際にお伝えしたいと思います。今回は、最初のテーマ設定のところであったように、人はどれだけ変われるのかということに話を戻していきたいと思います。最初にご紹介した『天使のナイフ』の作者の薬丸岳さんが手がけた『友罪』という本があります。これは電子書籍にもなっています。益田というジャーナリスト志望の青年がいるのですが、就職がうまくいかず、埼玉の工場で働くこととなります。同じ日に鈴木という同年代の男性が入社してきます。最初はひどくとっつきにくい感じでしたが、次第に鈴木も心を開いてくれて、いい友人関係ができていきます。あるとき益田が工場の機械で指を切断する大怪我をするのですが、そのときも鈴木が適切な処置をしてくれたために指もつながり、益田にとっては恩人とも言える存在になります。鈴木も益田のことを唯一の友人と言ってくれるのですが、鈴木は過去の不審な点があるのです。益田はジャーナリスト志望だったこともあって観察眼が働くので、情報を駆使しながら調べていくと、鈴木が実は14年前の事件の犯人であったことがわかります。黒蛇神事件という、ふたりの子どもを殺して目玉をくりぬき、自分が崇めている黒蛇神に生贄として供えた事件です。その犯人だとわかったときの益田の言葉がこれです。「十四年前の、子供の頃に起こした事件であろうと、再犯の可能性が極めて低かろうと、正常な精神状態になっていようと、鈴木がふたりの子供を残虐に殺したのは厳然たる事実なのだ。そこには、他のどんな心情も入り込む余地はない。指を切断したときに助けてくれたことも、益田に特別な友情を抱いてくれていることも、その事実を前にしては何の意味も持たない」。この後益田の気持ちも二転三転していくのですが、これが最初に犯人だと知ったときの気持ちです。この作品がモチーフにしたのは神戸連続児童殺傷事件だと思いますが、あの事件の犯人も7年ほどで社会に復帰しています。以前、そのことを週刊誌の見出しで見て、「あんな事件を起こした犯人がこんなに短期間で社会に戻ることができるのか」と驚いた記憶があります。みなさんだったら、どうでしょうか。もし自分が親しくしていた友人が実は神戸連続児童殺傷事件の犯人だとわかったら、そのまま付き合い続けることができるでしょうか。

私にとってはとても悩ましい問題なのですが、起こした罪がたとえば窃盗であったり、殺人であるにしても自動車事故などの過失傷害であれば、その後も付き合いを続けられると思うのですが、猟奇的な殺人の場合、やはり難しいと思うのです。それでは何があれば「この人は変わった」と思えるのかですが、これについても薬丸岳さんが『悪党』という小説で取り上げています。佐伯という探偵の男性が登場します。その佐伯のもとに「自分

の息子を殺した犯人が今どうしているのかを知りたい」という変わった依頼が舞い込みます。その息子は健太というのですが、「健太を殺した坂上は逮捕されて、二年間少年院に入っていました。法律的には罪を償って社会に出てきたということになるのでしょうか。ただ、私たちにはとうてい納得などできないのです」「あの男を赦すべきか、赦すべきでないのかが知りたいのです。赦すべきならばその材料も見つけてほしい」というのです。何をもってその人が更生したと言えるのかがテーマになります。実は、佐伯自身も犯罪被害者の遺族です。彼は子どもの頃に、自分の誕生日に姉を殺されています。誕生日祝いをするために家族で待っているのに、バースデーケーキを買ってくるはずの姉が帰ってこない。さすがにこんな時間まで帰らないのはおかしいということで捜索に行くと、少年 3 人に強姦されて殺されていたのです。犯人は少年ということでたいした処罰も受けず、また社会に戻ってきます。姉を殺したような犯罪者を社会からひとりでも減らしたいと、佐伯は警察官になったのですが、あるとき自分の姉と同じような強姦事件に遭遇してカッとなり、犯人の口に銃口を突っ込んでしまいます。殺害まではしませんでした。その行動のために懲戒免職となり、その後探偵になります。探偵をしながら、姉を殺した犯人たちがどうしているのか、少しずつ調べを進めていくのです。そんな佐伯に対して、ある人が問いかけます。「お前は姉ちゃんを犯して殺したやつらのどんな姿を見たら赦せると思えるんだ?」「そいつらが刑務所から出て真面目に生活してれば過去の罪を赦せるのか? 姉ちゃんの墓の前やお前に向かって泣きながら赦しを請うたらお前は赦せるのか?」。これに対して、何があれば本当に赦せると思えるのか、佐伯自身にもわからないのです。

私もこのテーマについてずっと考えていて、ここ 1 ヶ月はこの類の本ばかりずっと読んでいて心が重かったのですが(苦笑)、何をもって赦せるのかとか、何をもってその人が変わったといえるのかとか、わからないんですよ……。大神貞男さんはこんなことを言っています。「読書療法家はあたたかいヒューマニストであるとともに、また人間の変化の無限の可能性に強い信念の所有者でなければならない」。人間の可塑性を信じる人でなければならないというのですが、いろいろな犯罪を知れば知るほど、被害者側の視点に傾いてくる部分があります。もともと読書による人間の可塑性を信じるところから始まっているのですが、それが揺さぶられるような……。そんなときにたまたま読んでいた河合隼雄氏の『縦糸横糸』に、こんなことが書かれていました。あるイスラム圏の男の子がいじめられていて、自分を強くしてくれるようにアラーの神にお願いするのです。神様のおかげでいじめっ子を睨み返すだけの力をもらえたと彼は感じますが、そのときに、もしいじめっ子たちも同じように神様に頼んだらどうなるのだろうと悩むのです。それを神様に問いかけると、「一生なやみつづけていいのだ。なやみをしまいこんでわすれないようにのりなさい」と答えられるのです。神様というのは「こうするんだよ」という、もっとわかりやすい答えを返してくれるものと思っていたので、この少年は戸惑うのですが、成長するにつれてその神様の答えの意味がわかるようになります。「悩み続けることに意味がある」と考えるようになるのです。この話を読みながら、私もこの「可塑性」というテーマは考えたからといって答えが出るものでもないし、考え続けたら答えがあるかもわかりませんが、ずっと考えていきたいと思っていますし、各少年院の実践を見ていく際にも、この観点から見

ていきたいと思ひます。

事前に「トラウマと読書について」というご質問をいただいていたので、いくつかお話ししたいと思ひます。まず、トラウマからの回復のための読書として、読書によってロールモデルが得られるということがあります。光市母子殺害事件の被害者遺族である本村さんが先ほどの『淳』の文庫版解説を書かれています、文庫化される前の本書を読むことで力を得られたことを「妻と娘を殺害された怒りや憎悪を、少年法をはじめ被害者の人権などについて考えるエネルギーに変換してくれたのが、この『淳』である」と書いています。同じように悲惨な事件の被害者である土師さんが、自分の気持ちを調えながら少年法の改正などにエネルギーを向けていっている。読書を通じてそれを知ることによってロールモデルが得られて行動が変わっていったわけです。こういうロールモデルを与えてくれることがあると思ひます。また、トラウマがある場合に心理学的な知識を得て対応するというこゝもあると思ひます。NLP 的なことと言えば、トラウマになっている場面が頭の中で何度も鮮烈な映像で繰り返されてしまうときに、フラッシュバックされる映像をモノクロにしてみたりセピア色にしてみたりと、意図的に頭の中で画像処理をすることで衝撃を和らげていく。そういうテクニックを読書によって学べるということもあります。ただ、ひとつ気をつけたいのは、読書によってラベリングをしてしまう懸念もあるということです。一時期、アダルト・チルドレンというのがすごく言われるようになって多くの人がある関連書を読み、何かひとつでも自分に当てはまることがあると「自分もアダルト・チルドレンだ」と言い出すような現象が起きました。忘れてしまえるような些細なことを取り出してアダルト・チルドレンとラベリングをしてしまうことで、かえってトラウマが深まってしまふとか、よくない方向に行ってしまう懸念もあるかと思ひます。ただ、ロールモデルを与えたり、具体的な知識を取得したりという点で、トラウマに対する読書の役割はあるかと思ひます。

本日の参考書籍は当日資料のスライド 29 にまとめていますが、その下のほうに掲載されている論文は矯正図書館 (<http://www.jca-library.jp/>) で入手しています。矯正教育関連の文献が充実していますし、関心のある論文などはコピーを送付していただけますので参考になさってください。

次回の勉強会は今回に引き続き「矯正教育と読書療法」のテーマで開催します。各少年院での実践をご紹介します。

それでは、また次回ご一緒できるのを楽しみにしています。本日はありがとうございました。